

発達支援トモノエ学校前教室では、サービスの質について、保護者アンケートを実施、結果を集計しています。

その内容をもとにスタッフ自ら評価を行い、今後の改善プランを策定し実施して参ります。

下記に各項目ごとの評価状況や今後の改善内容を公表致します。

自己評価結果や今後の改善内容を公表することで、みなさまに安心してご利用いただく一助となるためのものです。

なお、評価基準は、厚生労働省が定める「放課後等デイサービスガイドライン」をもとにした内容となっております。

		チェック項目	工夫している点等
環境・ 体制 整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	利用人数に対して適切な活動空間を提供できるよう配置しています。
	②	職員の配置数は適切であるか	職員の配置基準は満たしておりますが、個別にお子様を対応する場面も多いので、より充実した職員数を確保できるように進めております。
	③	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか	移転により2Fの教室となりましたが、室内階段は手すりを設けており、階段の上り下りは必ず職員が補助、見守りしております。
業務 改善	④	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	常勤と非常勤が情報共有できる社内ツールでお子様の今の状態を共有し、また業務終了前には全員参加の振り返りを行ってより良い支援を目指しております。 その他、業務に関しまして入職間もない職員が多いが、そのような職員だからこそ出来る業務の改善にも取り組んでおります。
	⑤	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	年に1回アンケートを実施し、ご意見を伺いながら改善に取り組んでいます。
	⑥	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	弊社のホームページ上またはHUGシステムで公開しております。
	⑦	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	同法人内の他事業所では実施しましたが、当事業所では未実施の為、今後実施していきたいと考えております。
適切な 支援の 提供	⑧	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	スキルアップの為、外部研修への積極的な参加と内部研修を定期的に行っています。資格取得の促進も行っております。
	⑨	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を各観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか	定期的なアセスメントと、職員間で随時カンファレンスを行っています。
	⑩	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	アセスメントシートを活用し、随時改定・更新をしています。
	⑪	活動プログラムの立案をチームで行っているか	お子様の状態、障がい特性や難易度に応じて、全員が参加できるようなプログラム作成を行っております。
	⑫	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	季節感を味わえるようなプログラムを時期に応じて取り入れています。
	⑬	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか	休日や長期休暇には、外出活動等を企画し取り入れています。
	⑭	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成しているか	集団活動のなかでも個々の発達などに応じて、課題の調整を行うなど、ニーズに合わせた放課後等デイサービス計画を作成しております。
	⑮	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	毎日支援前に保護者からの連絡事項と来所児童、送迎に関するMTGを行っております。
	⑯	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	毎日支援後に本日の振り返りと翌日の活動についてなどを共有し、気づきや反省点を翌日からの支援に繋げられるMTGを行っております。
	⑰	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	HUGを使用して保護者様に当日の様子が適切に伝わるような、文と写真を用いて記録しております。
	⑱	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	計画相談等関係機関や学校との連携を密に取りながら、定期的なモニタリングを行っております。
	⑲	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っているか	ガイドラインと日々の支援の整合性を取りながら、支援をまいりませす。

関係機関や保護者との連携	⑳	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	担当職員と児童発達支援管理責任者が参加しております。
	㉑	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っているか	ご家庭から学校のご様子を伺ったり、学校への送迎お迎えの際に学校との情報共有を行っております。
	㉒	医療的ケアが必要な子供を受入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか	ご利用契約書にて主治医や連絡先などを保護者様に記入いただいております。
	㉓	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか	同法人内のスマイル久が原(児童発達支援)との連携はとれておりますが、その他におきましては今後必要に応じて連携が取れるようにしてまいります。
	㉔	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか	情報提供の依頼があった場合は速やかに対応し、必要に応じて各関係機関と連携をとってまいります。
	㉕	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	区が運営する発達支援センターとの連携を整え、研修にも積極的に参加していきます。
	㉖	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	交流の機会がないので、外出活動での公園遊びなどを通して交流できればと考えております。
	㉗	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか	大田区児童発達支援地域ネットワーク会議に参加しております。
	㉘	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	ご自宅送迎時やHUGまたは必要に応じて電話で、その日や日ごろの様子をお伝えして、支援内容の確認や報告をしております。
	㉙	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか	お困りごとなどがあれば、その都度ご相談いただいております。
保護者への説明責任等	⑳	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	ご契約時に説明し、不明点はご質問のあった際に丁寧に説明をすることに心がけております。
	㉑	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	HUGや電話でお困りごとなどのご相談があった場合は直接保護者のお声を聞き、寄り添いながら解決できるように心がけております。
	㉒	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	保護者様のご意見を頂戴しながら、今後必要に応じて企画・開催を検討してまいります。
	㉓	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	苦情があった際には、内容の記録と原因や対策を検討し、迅速にかつ誠実に保護者様への回答を行い、状況によっては行政機関への報告もおこないます。
	㉔	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	活動予定やイベント案内はHUGにてお知らせをしております。また、公式ラインとInstagramを開設しました。
	㉕	個人情報に十分注意しているか	各PCにセキュリティーシステムを導入すると同時に社内連絡ツールを情報漏洩の起こりにくいものを採用するなど、個人情報の取り扱いには細心の注意を払って管理しております。
	㉖	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	お子様の状態や嗜好などを把握し、情報伝達をより適切かつ正確に行うことが出来るように配慮しております。
非常時等の対応	㉗	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	地域のお店を日頃より利用したり、活動の中で地域のお店を利用することで、事業所について知っていただいている状況です。
	㉘	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか	各マニュアルを法人内で作成し、委員会の設置、職員の周知を定期的に行っております。保護者様への周知に関しては不十分にありまので、今後は発信できるように改善してまいります。
	㉙	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	避難訓練の知識や災害に関する知識を月一回の活動に取り入れております。
	㉚	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	虐待防止委員会を設置し、研修や定期的な面談を行っております。
	㉛	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか	身体拘束を行う定義を決め、ご契約時に保護者様からの同意書をいただいております。
	㉜	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	契約時にアレルギーなどの情報をご記入いただき、必要な対応を保護者様に確認の上、対応を行っております。
	㉝	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	事案が発生した際は、事実確認を速やかに行い職員間で情報共有と報告書の作成をし、事業所全体での情報共有に努めております。